

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	平成25年4月1日
(第18期)	至	平成26年3月31日

ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社

東京都新宿区新宿五丁目17番11号

(E05523)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 業績等の概要	7
2. 生産、受注及び販売の状況	9
3. 対処すべき課題	10
4. 事業等のリスク	11
5. 経営上の重要な契約等	13
6. 研究開発活動	13
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	14
第3 設備の状況	16
1. 設備投資等の概要	16
2. 主要な設備の状況	16
3. 設備の新設、除却等の計画	16
第4 提出会社の状況	17
1. 株式等の状況	17
(1) 株式の総数等	17
(2) 新株予約権等の状況	18
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	22
(4) ライツプランの内容	22
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	22
(6) 所有者別状況	22
(7) 大株主の状況	23
(8) 議決権の状況	24
(9) ストックオプション制度の内容	25
2. 自己株式の取得等の状況	26
3. 配当政策	26
4. 株価の推移	26
5. 役員の状況	27
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	30
第5 経理の状況	35
1. 連結財務諸表等	36
(1) 連結財務諸表	36
(2) その他	76
2. 財務諸表等	77
(1) 財務諸表	77
(2) 主な資産及び負債の内容	88
(3) その他	88
第6 提出会社の株式事務の概要	89
第7 提出会社の参考情報	90
1. 提出会社の親会社等の情報	90
2. その他の参考情報	90
第二部 提出会社の保証会社等の情報	91

[監査報告書]

[内部統制報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月27日
【事業年度】	第18期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
【会社名】	ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社
【英訳名】	Universal Solution Systems Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊奈 聡
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿五丁目17番11号 （注）平成26年7月1日から本店は下記に移転する予定であります。 東京都豊島区東池袋一丁目13番6号
【電話番号】	03-6894-6240（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 富樫 裕資
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区新宿五丁目17番11号
【電話番号】	03-6894-6240（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 富樫 裕資
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月
売上高 (百万円)	1,977	4,528	4,549	1,850	3,855
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	△35	68	△544	△138	311
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	△603	△70	△907	△417	330
包括利益 (百万円)	—	△65	△939	△418	436
純資産額 (百万円)	213	1,189	236	△19	330
総資産額 (百万円)	901	2,746	1,657	646	1,981
1株当たり純資産額 (円)	709.96	2,873.33	499.73	△1.31	5.89
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	△3,166.30	△200.84	△2,367.35	△10.56	7.20
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	18.5	40.1	11.6	△9.3	13.7
自己資本利益率 (%)	—	—	—	—	314.4
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	23.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	73	△306	△422	△172	430
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△56	△432	△299	400	△68
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	377	719	265	△466	28
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	449	767	311	72	463
従業員数 (人)	198	398	188	86	121
(外、平均臨時雇用者数)	(11)	(15)	(7)	(17)	(—)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第17期以前の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 当連結会計年度において1株につき100株の割合で株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額を算定しております。

4 第17期以前の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

5 第18期の従業員数については、臨時雇用者数（パートタイマーを含み、派遣社員を除く）の平均人員が従業員の100分の10未満となったため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月
売上高 (百万円)	1, 427	1, 817	2, 070	1, 066	991
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	△101	10	△349	△58	43
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	△623	△23	△734	△617	207
資本金 (百万円)	1, 326	1, 454	1, 454	1, 454	1, 454
発行済株式総数 (株)	235, 224	383, 361	383, 361	459, 832	45, 983, 200
純資産額 (百万円)	150	1, 140	392	△59	147
総資産額 (百万円)	555	2, 138	1, 775	936	1, 331
1株当たり純資産額 (円)	626. 96	2, 946. 68	1, 024. 94	△1. 30	3. 20
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
(内、1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	△3, 268. 66	△65. 58	△1, 915. 49	△15. 60	4. 50
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	26. 6	52. 8	22. 1	△6. 4	11. 1
自己資本利益率 (%)	—	—	—	—	472. 6
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	37. 8
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 (人)	61	170	79	74	27
(外、平均臨時雇用者数)	(4)	(5)	(7)	(15)	(—)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第17期以前の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 当事業年度において1株につき100株の割合で株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額を算定しております。

4 第17期以前の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

5 第18期の従業員数については、臨時雇用者数（パートタイマーを含み、派遣社員を除く）の平均人員が従業員の100分の10未満となったため、記載しておりません。

2 【沿革】

年 月	事 項
平成8年7月	東京都台東区にインターネットを通じた情報提供、フランチャイズ支援等を目的として「株式会社ベンチャー・リンクコミュニケーションズ」を設立（資本金100百万円）
平成8年11月	会員向けホームページ作成サービス開始
平成9年4月	インターネットビジョン（インターネットによる会員企業のマッチングサービス）開始
平成11年11月	フランチャイズ向けPOS管理システム代行の『LinkCafe』開発開始
平成12年4月	ASPサービス『LinkCafe』が稼動
平成14年7月	本社を東京都中央区に移転
平成17年2月	商号をユニバーサルソリューションシステムズ株式会社に変更
平成17年3月	本社を東京都港区赤坂に移転
平成17年10月	ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成18年7月	介護ソリューションパッケージ『Care Online』を発表
平成20年5月	株式会社光通信と業務提携
平成21年3月	株式会社BFTと業務提携
平成21年7月	株式会社光通信の子会社となる
平成21年9月	経営体制を刷新し、親会社である株式会社光通信及びグループ企業との協力関係を強化 本社を東京都港区虎ノ門に移転
平成21年10月	株式取得により、フロンティア株式会社を子会社化
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q（現 東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード））に上場 株式交換により、メディカモバイル株式会社を子会社化
平成22年10月	教育支援システム「F-PLAT」の販売開始 「Microsoft® OnlineServices」の販売支援パートナーとして「Microsoft Business Productivity Online Suite」サービスを販売開始
平成23年2月	株式取得により、株式会社デジタルサイネージソリューションを子会社化
平成24年2月	本社を東京都新宿区大久保に移転
平成25年1月	『Care Online』事業の譲渡
平成25年2月	株式交換により、日本企業開発支援株式会社を子会社化
平成25年4月	株式取得により、株式会社ベストリザーブを子会社化
平成25年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）に上場
平成25年10月	100株を1単位とする単元株制度を採用 大手飲食事業者向けASPサービス事業の譲渡

3 【事業の内容】

当社グループは、連結子会社11社、持分法適用関連会社1社により構成されており、「システム事業」、「メディア事業」、「直販事業」の3つのセグメントから構成されております。

なお、前連結会計年度をもって「人材事業」からは撤退したことにより「人材事業」を廃止しております。また、当連結会計年度において、株式会社ビューティーホールディングス及び株式会社ベストリザーブを連結子会社としたことに伴い、当該連結子会社が営む「メディア事業」に進出したことにより、「メディア事業」を新たに追加しております。

①システム事業

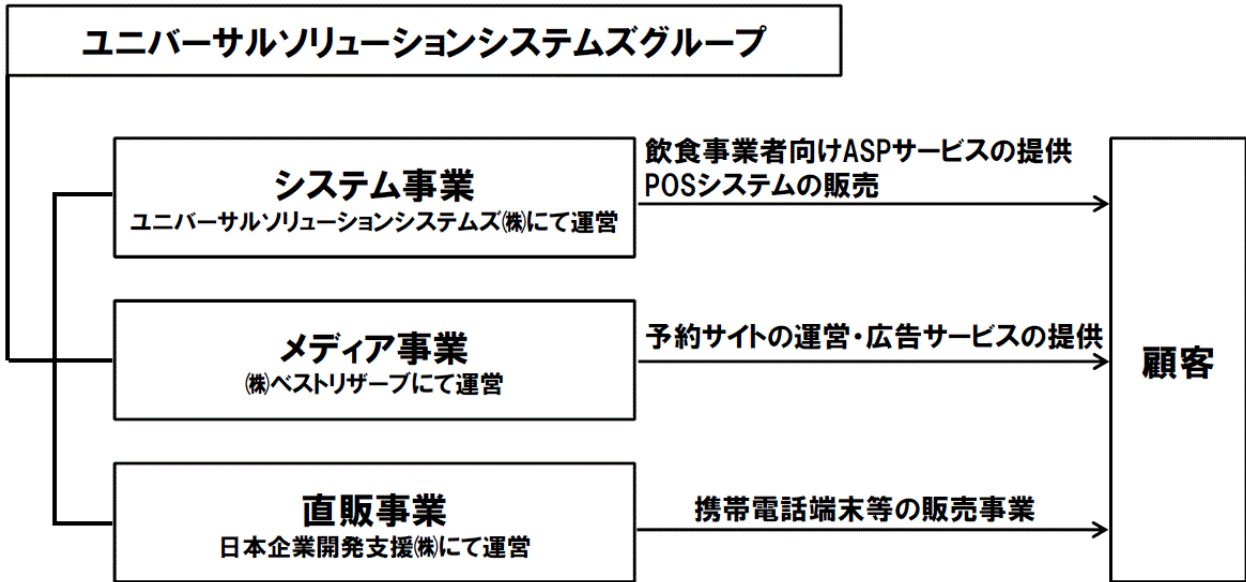
飲食事業者向けのASPサービスや、スマートフォン・タブレット端末を利用したPOSシステムの販売を中心に、店舗運営をサポートするソリューション提案を行っております。主に、ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社にて事業を運営しております。

②メディア事業

業界に特化した予約サイトの運営や広告サービスの提供を行っております。主に株式会社ベストリザーブにて事業を運営しております。

③直販事業

スマートフォンを中心とした携帯電話端末や周辺機器、モバイルデータ通信端末の販売事業を行っております。主に、日本企業開発支援株式会社にて事業を運営しております。



4 【関係会社の状況】

関係会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合 (%)	関係内容
(親会社) 株式会社光通信 (注) 1	東京都豊島区	54,259	情報通信 サービス業	(被所有) 48.0 (8.1)	業務・資本提携
(連結子会社) フロンティア株式会社 (注) 2	東京都新宿区	35	システム事業	100.0	
メディカモバイル株式会社 (注) 2, 3	東京都新宿区	313	直販事業	100.0	
株式会社南日本教育研究所 (注) 2	岡山県岡山市	25	システム事業	73.0 (73.0)	
株式会社西日本教育研究所 (注) 2	大阪府大阪市	35	システム事業	86.0 (86.0)	
株式会社ジョインアップ (注) 2	東京都新宿区	10	システム事業	51.0	
株式会社東日本教育研究所 (注) 2	宮城県仙台市	35	システム事業	81.0 (81.0)	
株式会社北日本教育研究所 (注) 2	北海道札幌市	20	システム事業	80.0 (80.0)	
株式会社デジタルサイネージ ソリューション (注) 2, 5	東京都新宿区	23	直販事業	100.0	業務提携
WSソリューション株式会社 (注) 2, 5	東京都豊島区	45	直販事業	72.2	
日本企業開発支援株式会社 (注) 2, 3, 6	東京都豊島区	188	直販事業	100.0	業務提携 役員の兼任1名
株式会社ベストリザーブ (注) 2, 3, 6	大阪府大阪市	351	メディア事業	65.0	業務提携 役員の兼任2名
(持分法適用関連会社) 株式会社メディカ・ソリュー ションズ (注) 2	埼玉県 さいたま市	25	直販事業	40.0 (40.0)	

(注) 1 有価証券報告書を提出しております。

2 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

3 特定子会社に該当しております。

4 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5 平成26年4月1日に、株式会社デジタルサイネージソリューションは株式会社デジタルネイキッドに、WSソリューション株式会社はIn Vogue株式会社に社名変更しております。

6 日本企業開発支援株式会社及び株式会社ベストリザーブについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

	日本企業開発支援株式会社	株式会社ベストリザーブ
(1) 売上高	2,240百万円	425百万円
(2) 経常利益	213百万円	47百万円
(3) 当期純利益	107百万円	43百万円
(4) 純資産額	312百万円	117百万円
(5) 総資産額	1,308百万円	225百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
システム事業	25
メディア事業	19
直販事業	75
全社（共通）	2
合計	121

- (注) 1 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む)であります。
- 2 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属している者であります。
- 3 従業員数が前連結会計年度末に比べて35人増加しております。その主な理由は、メディア事業への進出及び直販事業の人員増加によるものであります。
- 4 臨時従業員（パートタイマーを含み、派遣社員を除く）については、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
27	36.5	2.7	4,866

セグメントの名称	従業員数（人）
システム事業	25
メディア事業	—
直販事業	—
全社（共通）	2
合計	27

- (注) 1 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であります。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属している者であります。
- 4 従業員数が前事業年度末に比べて47人減少しております。その主な理由は、組織の合理化に伴う人員減少によるものであります。
- 5 臨時従業員（パートタイマーを含み、派遣社員を除く）については、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度（平成25年4月1日～平成26年3月31日）における我が国経済は、政権による各種政策の実施に伴い、個人消費や企業収益面を中心に持ち直しの動きがみられましたが、欧州景気の動向及び新興国景気の減速による影響等の下振れ懸念が残り、景気の先行きは不透明な状況が残りしました。

当社グループを取り巻く事業環境といたしましては、スマートフォン・タブレット端末等の高機能端末の普及に伴い、様々な事業者が多様なサービスを提供しております。利用者にとってはサービスの選択肢が広がり、そのニーズがますます高度化・多様化する中、より利用者目線に立ったサービスを提供し続けることが、各事業者にとって必要不可欠となっております。

このような事業環境のもと、当社グループは、経営基盤の立て直しを行う中で、積極的に事業の選択と集中を実行してまいりました。飲食事業者向けのシステム事業では、中小型店向けのソリューションに経営資源を集中し、ASPサービスや、スマートフォン・タブレット端末を利用したPOSシステムの販売を中心に、お客様のニーズにお応えする総合的なソリューション提案を行ってまいりました。また、当連結会計年度より開始した国内宿泊予約サイトの運営等を行うメディア事業が、新たな収益源として前連結会計年度からの大幅な増益に貢献いたしました。さらに、スマートフォンを中心とした携帯電話等も、販売網の拡大等により販売数が堅調に推移いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は3,855百万円（前連結会計年度比108.4%増）となり、営業利益303百万円（前連結会計年度は営業損失133百万円）、経常利益311百万円（前連結会計年度は経常損失138百万円）、当期純利益330百万円（前連結会計年度は当期純損失417百万円）となり、前連結会計年度に比べ大幅に損益が改善いたしました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

なお、前連結会計年度をもって「人材事業」からは撤退しており、また、当連結会計年度より、従来の「システム事業」と「直販事業」に加え、新たに予約サイトの運営等のサービスを提供する「メディア事業」を展開していることから、これら3事業を報告セグメントとしております。

①システム事業

システム事業セグメントは、飲食事業者向けのASPサービスや、スマートフォン・タブレット端末を利用したPOSシステムの販売を中心に、店舗運営をサポートするソリューション提案を行っております。

飲食店向けに販売情報を収集して分析するPOS・オーダーエントリーシステム「ダイニングPOS」並びに「ダイニングレジスター」や、店舗情報を複数のグルメサイトに一括掲載・更新ができる「店長なび」等の販売に注力してまいりました。

なお、第3四半期連結会計期間において、大手飲食事業者向けASPサービス事業を譲渡いたしました。

その結果、当連結会計年度の売上高は993百万円（前連結会計年度比37.8%増）、セグメント利益は190百万円（前連結会計年度比14.3%増）となりました。

②メディア事業

メディア事業セグメントは、美容業界やホテル業界に特化した予約サイトの運営や広告サービスを行っております。国内の宿泊予約サイト「ベストリザーブ・宿ぷらざ」では、積極的な広告投資を行いながら、顧客獲得に向け注力してまいりました。

なお、第3四半期連結会計期間において、インターネットを活用した美容関連事業を譲渡いたしました。

その結果、当連結会計年度の売上高は585百万円、セグメント利益は59百万円となりました。

③直販事業

直販事業セグメントは、主にスマートフォンを中心とした携帯電話端末や周辺機器、モバイルデータ通信端末の販売を行っております。昨今は、高速データ通信網の普及が進み、サービス競争もますます激しさを増しておりますが、販売網の拡大等により、販売数が堅調に推移いたしました。

その結果、当連結会計年度の売上高は2,284百万円（前連結会計年度比122.7%増）、セグメント利益は197百万円（前連結会計年度はセグメント損失30百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	百万円	百万円
営業活動によるキャッシュ・フロー	△172	430
投資活動によるキャッシュ・フロー	400	△68
財務活動によるキャッシュ・フロー	△466	28
現金及び現金同等物の期末残高	72	463

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）の残高は、以下に記載のキャッシュ・フローにより463百万円となり、前連結会計年度末に比べ390百万円増加いたしました。

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

営業活動の結果獲得した資金は、430百万円となりました。これは主に税金等調整前当期純利益494百万円によるものであります。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

投資活動の結果使用した資金は、68百万円となりました。これは主に投資有価証券の取得による支出107百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出123百万円によるものであります。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

財務活動の結果獲得した資金は、28百万円となりました。これは長期借入れによる収入233百万円、長期借入金の返済による支出205百万円によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 商品の仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	前年同期比 (%)
システム事業 (百万円)	78	334.4
メディア事業 (百万円)	112	—
直販事業 (百万円)	1,393	271.2
合計	1,584	294.8

(注) 1 金額は仕入価格によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 当連結会計年度より、「人材事業」を廃止し、「メディア事業」を新たに追加しております。

(3) 受注状況

該当事項はありません。

(4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	前年同期比 (%)
システム事業 (百万円)	987	137.9
メディア事業 (百万円)	585	—
直販事業 (百万円)	2,283	222.6
合計	3,855	208.4

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 当連結会計年度より、「人材事業」を廃止し、「メディア事業」を新たに追加しております。

4 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は以下のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
株式会社メンバーズモバイル	623	33.7	1,988	51.6

3 【対処すべき課題】

当社グループは、今後事業を拡大していくためには業種別、お客様別のソリューションによる事業領域の拡大が大きな課題であり、それらをバックアップする開発力の強化が至上命題であると認識しております。

また、個別の課題は以下のとおりであります。

- (1) 商品販売面においては、展開するサービスをグループ会社の垣根を越えて事業分野別に区分し、事業領域・責任体制を明確化することで、効率的かつ迅速な販売活動を行ってまいります。
- (2) 商品力強化の面では、スマートフォン・タブレット端末などの普及が進む中で、お客様のニーズを的確に把握したサービスの開発、継続的な改良が必要不可欠であります。そのため、開発を担うシステム部門のより一層の強化に取り組み、サービス品質向上に努めてまいります。
- (3) 営業力強化の面においては、従業員一人当たりの生産性向上を最重要課題として捉え、多種多様な商材を取り扱う上での知識やノウハウ習得を目的とした教育体制、管理体制の強化に努めてまいります。
- (4) 財務面においては、既存事業の見直しと新規事業領域での事業基盤構築による収益の確保によって業績が回復してまいりましたが、引き続き人件費低減やオフィス集約による家賃削減等を行い、経営資源の効率的な運用を目指し、引き続き、財務体質の強化を行ってまいります。
- (5) 資金調達面においては、事業戦略上必要な資金を安定的に確保する必要があり、親会社である株式会社光通信に対して当社グループの状況を適時に報告して良好な関係を維持し、同社からの継続的な財務支援が得られるよう、資金繰りの安定化に努めてまいります。
- (6) 情報セキュリティの面につきましては、情報保護の重要性がますます高まっていることに対応し、セキュリティの強化を行っております。

4 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) IT業界の将来性について

企業や家庭へのインターネット・スマートフォン等の普及により、インフラとしてのコンピュータ利用は、急速に進みました。当社グループの事業領域では、ITの普及はビジネスチャンスの拡大として捉えております。

ただし、技術革新が急速に進展し、その需要の変化に対応できない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) ASPサービスの将来性について

ASPサービスは、主に企業におけるシステム運用・管理業務等におけるアウトソーシングとしても利用され、システムの導入・運用・更新への迅速な対応、設備投資・運用失敗等に係るリスク回避、ハッキング等に対するセキュリティ対策向上等の面で効果が高く、コストの削減にも寄与するものとして、普及してきました。今後も一定の需要の拡大が見込めるものと考えております。

ただし、新たな技術革新やITサービスの変化によりASPサービスへの需要自体が大きく変化した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 技術革新への対応について

IT業界における技術革新は、急速に進んでいます。現在及び今後の技術革新を把握することは当社グループが事業を行っていくうえで極めて重要であり、当社グループではそのための情報収集を逐次行っております。その上で当社グループのソリューション事業において、サービスの向上、拡大に必要な情報の収集や情報技術の取得については、安定性・安全性・信頼性・経済性等を重視して実行しております。

なお、技術革新への対応が遅れた場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) システムダウンについて

当社グループは、コンピュータネットワークを通じて情報サービスを提供する事業を運営しているため、ネットワーク及びサーバシステムの障害を回避するために、下記のような対策を講じております。

現在、可用性を確保するためにサーバ機器・ネットワーク機器の冗長化と定期的な保全メンテナンスの実施等の対応をおこなっております。特に、当社サービスの基幹となるデータベースサーバ、アプリケーションサーバに関しては単体性能の高い設備へ更新をおこなうことにより、1台のハードウェアの故障が全体のサービスへの影響に繋がらない運用体制を構築しております。

上記のような障害対策を行っておりますが、万一、システム障害が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) セキュリティについて

当社の展開するASP事業においては、当社のサーバにお客様の経営情報が蓄積されるため、お客様のデータおよび種々の情報に関する機密性の確保が極めて重大な命題となっております。そのため、当社では、お客様情報の消失や外部への流失、漏洩が発生しないよう、インターネット回線とは隔絶された独自のプライベートネットワークを準備すると共に、外部ネットワークからの不正アクセスやコンピュータウィルスの侵入等を防御するために、高品位なファイヤーウォール群を設置しております。

一方で、人的ミスや手続き不備等による情報漏洩を防ぐため、情報の取り扱いや保管、コンピュータの運用等についての管理を徹底しております。しかしながら、大規模な自然災害、当社社員の過誤、不正アクセスやコンピュータウィルスの侵入等の要因によって、データの漏洩、データの破損や誤作動が起こる可能性があります。上記のような対策を行っておりますが、万一、機密情報の取り扱いに関する問題が発生した場合、当社の信頼を失うばかりでなく、お客様からの損害賠償請求、訴訟により責任追及される事態が発生する可能性があります。

(6) 競合について

ASP事業は競合企業が多数存在しており、特に、飲食業向けASPにおきましては大小様々な競合企業が存在し、競争が激化しているため、今後当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。ただし、現状では市場規模が大きいことと、各社の持ち味の違いが棲み分けを生じさせていることにより、一定の市場での立ち位置を確保できると考えております。

なお、当社グループでは、今後、成長力のある中堅企業・中小企業をお客様としてフォーカスし、そこに対するASPサービスを提供いたします。成長力のある企業ほど、その成長スピードから情報システムへの設備投資に注力いたしますが、中堅企業・中小企業の投資余力は限られておりますため、維持・運用に係るコストが抑えられ、高品位な運用環境の下、情報システムをオンデマンドで利用することができる当社のサービスの付加価値は高いものと認識しております。

(7) スマートフォン、タブレット端末市場の動向について

近年急速に進んでいる、スマートフォン、タブレット端末の普及については、スマートフォン、タブレット端末の販売やスマートフォン、タブレット端末向けソリューションサービスの提供を手がける当社の親会社である株式会社光通信との連携により、新たな市場の開拓・拡大の機会と捉えております。

しかしながら、今後のスマートフォン、タブレット端末の普及具合及びこれに連動する関連市場の動向によっては、販売手数料収入の引き下げによる利幅の低下や、規格・機種の大乱立によりソリューションサービスを各機種向けにカスタマイズするための費用が増加する等の事態が生じる可能性があります、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 特定取引先への依存について

当社グループの主たる取引先は、親会社である株式会社光通信及びそのグループ各企業が中心となっております。上記各企業が主力事業を展開している情報・通信市場等の動向によっては、上記各企業の業績の変動に応じて、当社グループと上記各企業との取引関係、ひいては当社グループの業績に影響が生じる可能性があります。

(9) 法的規制について

インターネットに関連する規制として電気通信事業法があり、当社は電気通信事業者として総務省に届出を行っております。当該法律によって、現在のところ当社グループの事業を継続していく上で制約を受けている事項はありません。

情報の保護に関しては、個人情報の保護に関する法律があります。当社グループは個人情報保護法に定める個人情報取扱事業者には該当しておりませんが、情報取扱いの基準を社内にて制定しております。当社社内基準については、当該法律の要求事項をほぼ満たすものとなっており、厳重な管理・運用がなされております。

しかしながら、将来インターネットに関する新しい法律、条例等が施行された場合には、それらにより当社グループの事業が何らかの制約を受ける可能性があります。

(10) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、前連結会計年度において継続的に営業キャッシュ・フローのマイナスとなり、継続して営業損失及び当期純損失を計上した結果、前連結会計年度末は債務超過となったため、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況となっております。

当該重要事象等を解消するため、当社グループは積極的に事業の選択と集中を実行し、新規事業領域の開拓や、既存事業のサービス改善等を行う事で、収益基盤の拡充を進めてまいりました。

その結果、当連結会計年度において損益が改善し、債務超過を解消していることや、営業キャッシュ・フローの獲得により資金繰りも安定していることから、当社は継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況は解消されたと判断いたしました。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 大手飲食事業者向けASPサービス事業の譲渡に関する契約について

当社は、平成25年8月29日開催の取締役会において、当社のシステム事業の一部をクオリカ株式会社に譲渡することを決議し、平成25年9月30日付で事業譲渡契約を締結し、平成25年10月1日に同事業を譲渡いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

(2) インターネットを活用した美容関連事業の譲渡に関する契約について

平成25年12月13日開催の連結子会社株式会社アップヒルズの取締役会において、株式会社リッチメディアに対し、同社が営むインターネットを活用した美容関連事業を譲渡することを決議し、同日に事業譲渡契約を締結し、同事業を譲渡いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

(3) アスカティースリー株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換契約について

当社は、平成26年4月17日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社とし、アスカティースリー株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結いたしました。

当該株式交換は、平成26年7月1日を効力発生日として行われる予定であります。

詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態

	前連結会計年度 平成25年3月31日	当連結会計年度 平成26年3月31日	増減
	百万円	百万円	百万円
総資産	646	1,981	1,335
負債	665	1,651	985
純資産	△19	330	350
1株当たり純資産	△1.31	5.89	7.20

総資産は当連結会計年度の業績が好調に推移し、現金及び預金並びに売上債権が増加したこと等により、前連結会計年度末に比べて1,335百万円増加し1,981百万円となりました。

負債は当連結会計年度の業績が好調に推移し、仕入債務が増加したこと等により、前連結会計年度末に比べて985百万円増加し1,651百万円となりました。

純資産は、当連結会計年度の業績が好調に推移し、利益剰余金が増加したこと等により、前連結会計年度末に比べて350百万円増加し330百万円となりました。

(2) 経営成績

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	増減	増減率 (%)
	百万円	百万円	百万円	
売上高	1,850	3,855	2,005	108.4
売上原価	1,082	2,052	969	89.5
売上総利益	767	1,803	1,036	135.0
販売費及び一般管理費	900	1,499	599	66.5
営業利益又は営業損失 (△)	△133	303	436	—
営業外収益	18	26	7	41.6
営業外費用	24	18	△5	△23.3
経常利益又は経常損失 (△)	△138	311	450	—
特別利益	42	191	148	346.8
特別損失	316	8	△308	△97.4
税金等調整前当期純利益 又は税金等調整前当期純 損失 (△)	△412	494	907	—
当期純利益又は当期純損 失 (△)	△417	330	748	—

売上高は、新たに開始したメディア事業における予約サイトの運営等による売上が堅調に推移していることや、スマートフォンを中心とした携帯電話端末等の販売台数が増加したことにより3,855百万円（前年同期比108.4%増）となりました。

売上原価はスマートフォンを中心とした携帯電話端末等の仕入台数の増加等により2,052百万円（前年同期比89.5%増）となりました。

販売費及び一般管理費は、売上高増加に伴う販売手数料の増加等により1,499百万円（前年同期比66.5%増）となりました。

その結果、当連結会計年度の営業利益は303百万円（前連結会計年度は営業損失133百万円）となりました。

営業外収益は26百万円となりました。主な要因は、貸倒引当金戻入額24百万円であります。営業外費用は18百万円となりました。主な要因は、借入金の支払利息16百万円であります。

特別利益は191百万円となりました。主な要因は、事業譲渡益179百万円であります。特別損失は8百万円となりました。主な要因は、固定資産除却損7百万円であります。

以上の結果に加え、法人税等を58百万円計上したこと等により、当期純利益は330百万円となりました。

なお、事業別の分析は、「第2 事業の状況 1 業績等の概要」をご参照下さい。

(3) キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローの状況の分析は、「第2 事業の状況 1 業績等の概要」をご参照下さい。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

①キャッシュ・フロー

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローについては、営業活動により430百万円獲得（前連結会計年度は172百万円の使用）、投資活動により68百万円使用（前連結会計年度は400百万円の獲得）、財務活動により28百万円獲得（前連結会計年度は466百万円の使用）し、当連結会計年度末残高は463百万円となりました。

②財政状態

（流動資産）

当連結会計年度末における流動資産は、前連結会計年度末と比べ1,271百万円増加し、1,734百万円となりました。その主な要因は、現金及び預金の増加390百万円及び売掛金の増加769百万円によるものです。

（固定資産）

当連結会計年度末における固定資産は、前連結会計年度末と比べ64百万円増加し、247百万円となりました。その主な要因は、敷金及び保証金の増加65百万円によるものです。

（流動負債）

当連結会計年度末における流動負債は、前連結会計年度末と比べ927百万円増加し、1,408百万円となりました。その主な要因は、買掛金の増加350百万円及び未払金の増加425百万円によるものです。

（固定負債）

当連結会計年度末における固定負債は、前連結会計年度末と比べ58百万円増加し、242百万円となりました。その主な要因は、長期借入金の増加58百万円によるものです。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末と比べ350百万円増加し、330百万円となりました。その主な要因は、当期純利益330百万円の計上によるものです。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資額は83百万円で、その主なものは直販事業における販売店舗の増加によるものであります。

なお、当連結会計年度の設備投資には有形固定資産及びソフトウェアを含めており、その内訳は以下のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度
システム事業	20百万円
メディア事業	9百万円
直販事業	46百万円
報告セグメント計	77百万円
全社	6百万円
合 計	83百万円

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）				従業員数 (人)
			建物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	合計	
本社 (東京都 新宿区)	システム 事業	飲食管理システム等	0	0	13	14	27
	全社	事務所設備及び備品	6	0	0	6	

(注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。

2 休止中の設備はありません。

(2) 国内子会社

平成26年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）				従業員数 (人)
				建物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	合計	
日本企業 開発支援 株式会社	本社 (東京都 豊島区)	直販事業	事務所設備及び備品	41	4	—	46	75
株式会社 ベストリザー ブ	本社 (大阪府 大阪市)	メディア 事業	事務所設備及び備品	—	4	0	4	19

(注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。

2 休止中の設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	137,049,600
計	137,049,600

(注) 平成25年5月28日開催の取締役会決議に基づき、平成25年10月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は135,679,104株増加し137,049,600株となっております。

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （平成26年3月31日）	提出日現在発行数（株） （平成26年6月27日）	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	45,983,200	45,983,200	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	45,983,200	45,983,200	—	—

- (注) 1 提出日現在発行数には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。
- 2 平成25年5月28日開催の取締役会決議に基づき、平成25年10月1日付で1株を100株に株式分割いたしました。これにより株式数は45,523,368株増加し、発行済株式総数は45,983,200株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、以下のとおりであります。
(平成16年3月30日臨時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	200	200
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	0	0
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	60,000	60,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	156	156
新株予約権の行使期間	平成19年4月1日から 平成27年3月31日まで	平成19年4月1日から 平成27年3月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 156 資本組入額 78	発行価格 156 資本組入額 78
新株予約権の行使の条件	(注)10	(注)10
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端株が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割(併合)の比率

- 平成18年2月9日開催の取締役会決議により、平成18年4月1日付で1株を3株とする株式分割を行っている。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されている。
- 平成20年5月22日取締役会決議、平成20年6月10日払込期日の第三者割当による新株式発行に係る1株当たりの払込金額が、新株予約権発行要項に定める行使価額の調整に関する事項に定める発行価額を下回っている。これにより、「新株予約権の行使時の払込金額」が調整されている。
- 平成21年3月17日取締役会決議、平成21年4月2日払込期日の第三者割当による新株式発行に係る1株当たりの払込金額が、新株予約権発行要項に定める行使価額の調整に関する事項に定める発行価額を下回っている。これにより、「新株予約権の行使時の払込金額」が調整されている。
- 平成21年10月2日取締役会決議、平成21年10月20日払込期日の第三者割当による新株式発行に係る1株当たりの払込金額が、新株予約権発行要項に定める行使価額の調整に関する事項に定める発行価額を下回っている。これにより、「新株予約権の行使時の払込金額」が調整されている。
- 平成22年12月15日取締役会決議、平成23年1月5日払込期日の第三者割当による新株式発行に係る1株当たりの払込金額が、新株予約権発行要項に定める行使価額の調整に関する事項に定める発行価額を下回っている。これにより、「新株予約権の行使時の払込金額」が調整されている。なお、調整にあたっては、平成22年4月1日実施の株式交換による発行済株式数の増加分を「既発行株式数」に加えている。
- 平成25年5月28日開催の取締役会決議により、平成25年10月1日付で1株を100株とする株式分割を行っている。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されている。
- 当社が発行価額を下回る払込価額で新株式を発行するときは、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前払込金額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

- 9 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

10 新株予約権の行使の条件

- (1) 対象者は、権利行使時においても当社の取締役又は社員の地位にあることを要す。但し、任期満了による退任、定年退職、当社関連会社等への移籍その他正当な理由がある退職の場合はこの限りではない。
- (2) 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使できるものとする。但し、(4)に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。
- (4) その他の条件は、臨時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

11 新株予約権の取得事由及び取得の条件

新株予約権者が権利行使をする前に、注10(1)記載の条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償で取得することができる。

(平成17年 3 月24日臨時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成26年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年 5 月31日)
新株予約権の数 (個)	45	45
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	15	15
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	13,500	13,500
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	253	253
新株予約権の行使期間	平成19年 4 月 1 日から 平成27年 2 月28日まで	平成19年 4 月 1 日から 平成27年 2 月28日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 253 資本組入額 126	発行価格 253 資本組入額 126
新株予約権の行使の条件	(注) 9	(注) 9
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端株については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割（併合）の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

- 平成18年 2 月 9 日開催の取締役会決議により、平成18年 4 月 1 日付で 1 株を 3 株とする株式分割を行っている。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されている。
- 平成20年 5 月22日取締役会決議、平成20年 6 月10日払込期日の第三者割当による新株式発行に係る 1 株当たりの払込金額が、新株予約権発行要項に定める行使価額の調整に関する事項に定める時価を下回っている。これにより、「新株予約権の行使時の払込金額」が調整されている。
- 平成21年 3 月17日取締役会決議、平成21年 4 月 2 日払込期日の第三者割当による新株式発行に係る 1 株当たりの払込金額が、新株予約権発行要項に定める行使価額の調整に関する事項に定める時価を下回っている。これにより、「新株予約権の行使時の払込金額」が調整されている。
- 平成21年10月 2 日取締役会決議、平成21年10月20日払込期日の第三者割当による新株式発行に係る 1 株当たりの払込金額が、新株予約権発行要項に定める行使価額の調整に関する事項に定める時価を下回っている。これにより、「新株予約権の行使時の払込金額」が調整されている。
- 平成25年 5 月28日開催の取締役会決議により、平成25年10月 1 日付で 1 株を100株とする株式分割を行っている。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されている。
- 当社が時価を下回る払込価額で新株式を発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込金額}}{1 \text{ 株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

- 8 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

9 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役、顧問又は従業員その他これに準ずる地位にあることを要す。但し、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合はこの限りではない。
- (2) 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使できるものとする。
- (3) 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。
- (4) その他の条件は、臨時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

10 新株予約権の取得事由及び取得の条件

当社は、新株予約権の割当てを受けた者が注9(1)に定める規定により、権利を行行使する条件に該当しなくなった場合及び新株予約権を喪失した場合にはその新株予約権を取得することができる。この場合、当該新株予約権は無償で取得するものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年4月2日 (注) 1	85,490	155,224	185	1,153	185	760
平成21年10月20日 (注) 2	80,000	235,224	173	1,326	173	934
平成22年4月1日 (注) 3	107,400	342,624	—	1,326	751	1,685
平成23年1月5日 (注) 4	40,737	383,361	127	1,454	127	1,813
平成25年2月1日 (注) 5	76,471	459,832	—	1,454	160	1,973
平成25年10月1日 (注) 6	45,523,368	45,983,200	—	1,454	—	1,973

(注) 1 有償第三者割当 発行価格 4,328円 資本組入額 2,164円

割当先 株式会社光通信 73,938株、株式会社B F T 11,552株

2 有償第三者割当 発行価格 4,346円 資本組入額 2,173円

主な割当先 株式会社光通信 26,379株、株式会社エーシーエヌ 21,622株、他6名

3 メディカモバイル株式会社取得時の株式交換に伴う新株発行であります。

交換比率 1 : 10

4 有償第三者割当 発行価格 6,260円 資本組入額 3,130円

主な割当先 株式会社光通信 29,097株、エン・ジャパン株式会社 4,850株、他4名

5 日本企業開発支援株式会社取得時の株式交換に伴う新株発行であります。

交換比率 1 : 17.2

6 株式分割 (1 : 100) によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政 府 及 び 地 方 公 共 団 体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	2	17	27	12	11	4,481	4,550	—
所有株式数 （単元）	—	31,943	17,273	244,232	15,166	121	151,092	459,827	500
所有株式数の 割合（%）	—	6.94	3.75	53.11	3.29	0.02	32.85	100.00	—

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式 数(株)	発行済株 式総数に 対する所 有株式数 の割合 (%)
株式会社光通信	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	18,331,800	39.87
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	2,844,300	6.19
株式会社アイ・イーグループ	東京都豊島区西池袋2丁目29-16	1,620,000	3.52
株式会社BFT	東京都千代田区丸の内1丁目6-5	1,155,200	2.51
株式会社エフティコミュニケーションズ	東京都中央区日本橋蛸殻町2丁目13-6	929,700	2.02
松田 義広	東京都新宿区	688,300	1.50
株式会社マイナビ	東京都千代田区一ツ橋1丁目1-1	688,000	1.50
株式会社ALL Japan Solution	東京都文京区湯島3丁目39-10	681,100	1.48
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6-1	479,000	1.04
MLI EFG NON TREATY CUSTODY ACCOUNT (常任代理人メリルリンチ日本証券 株式会社)	MERRILL LYNCH FINANCIALCENTRE 2 KING EDWARD STREET LONDON EC1A 1HQ (東京都中央区日本橋1丁目4-1)	466,300	1.01
計	—	27,883,700	60.64

(注) 前事業年度末において主要株主であったSBIイノベーションファンド1号は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 45,982,700	459,827	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 500	—	—
発行済株式総数	45,983,200	—	—
総株主の議決権	—	459,827	—

② 【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に対 する所有株式数の割 合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(9) 【ストックオプション制度の内容】

①平成16年3月30日臨時株主総会決議

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、以下の付与対象者に対しストックオプションとして新株予約権を発行することを平成16年3月30日開催の臨時株主総会において決議したものであります。

決議年月日	平成16年3月30日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役4名及び当社従業員1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

②平成17年3月24日臨時株主総会決議

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、以下の付与対象者に対しストックオプションとして新株予約権を発行することを平成17年3月24日開催の臨時株主総会において決議したものであります。

決議年月日	平成17年3月24日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社執行役員2名及び当社従業員44名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして認識しております。

しかしながら、業績及び財務状況等を勘案いたしました結果、第18期末の配当につきましては、見送りとなりました。

当社は、成長中の企業であり更なる高成長をするための投資並びに財務体質の強化を行い、企業価値を高めることが株主の利益につながると考えております。

今後は経営成績に応じた利益配分を行うことを基本方針として、あわせて、将来の事業展開と企業体質強化のための内部留保の確保を図りつつ、業績及び配当性向等を総合的に勘案して決定する所存であります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	8,730	8,770	7,080	5,100	6,810 ※ 200
最低(円)	4,280	3,970	2,350	1,580	1,926 ※ 43

(注) 1. 最高・最低株価は、平成22年3月31日以前は、ジャスダック証券取引所におけるものであり、平成22年4月1日から平成22年10月11日までは、大阪証券取引所（JASDAQ市場）におけるものであり、平成22年10月12日から平成25年7月15日までは、大阪証券取引所 JASDAQ（スタンダード）におけるものであり、平成25年7月16日以降は、東京証券取引所 JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

2. ※印は、平成25年10月1日付の株式分割（1：100）による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	平成25年11月	平成25年12月	平成26年1月	平成26年2月	平成26年3月
最高(円)	102	94	95	142	147	200
最低(円)	43	65	73	76	96	127

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所 JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
代表取締役 会長		小林 俊雄	昭和29年9月21日生	昭和52年4月 株式会社ダイエー 入社 平成8年6月 ステーションガイヤ株式会社 非常勤取締役 平成13年2月 株式会社アルファデータ 取締役 平成13年3月 アスカティースリー株式会社 代表取締役（現任） 平成23年4月 西武文理大学 サービス経営学部 特命教授（現任） 平成26年2月 合同会社SISソリューション 業務執行社員 平成26年6月 当社 代表取締役会長（現任）	(注) 3	—
代表取締役 社長		伊奈 聡	昭和49年11月28日生	平成11年4月 株式会社光通信 入社 平成17年4月 同社 法人事業本部経営管理本部部長 平成18年4月 株式会社アイ・イーグループ 取締役 平成19年4月 SBMグルメソリューションズ株式会社（現SGS株式会社） 監査役 平成20年6月 株式会社ファイブユニー 取締役 株式会社ファーストチャージ 取締役 平成20年7月 株式会社ベストリザーブ 取締役 平成20年12月 e-まちタウン株式会社 取締役 平成22年1月 モバイル求人株式会社 取締役（現任） 平成22年4月 日本企業開発支援株式会社 代表取締役（現任） 平成23年10月 当社 常務執行役員 平成25年6月 当社 代表取締役社長（現任） 株式会社ベストリザーブ 取締役（現任）	(注) 3	—
常務取締役		真玉 寿人	昭和53年3月5日生	平成16年6月 株式会社光通信 入社 平成16年12月 株式会社クレイフィッシュ（現e-まちタウン株式会社） 出向 平成18年11月 株式会社東京タウンネット 取締役 平成20年12月 株式会社ベストリザーブ 取締役 平成22年6月 同社 代表取締役（現任） 平成25年3月 当社 常務取締役（現任） 平成25年6月 株式会社ビューティーホールディングス（現 株式会社アップヒルズ） 代表取締役（現任）	(注) 3	—
常務取締役	システム 事業本部長	牧島 明	昭和45年3月28日生	平成14年12月 株式会社光通信 入社 管理本部情報システム部 平成22年3月 当社 システム事業本部 インフラサポート部 部長補佐 平成24年2月 当社 システム事業本部 技術部部長 平成25年3月 当社 常務取締役管理本部長 当社 常務取締役システム事業本部長（現任）	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役	管理本部長	富樫 裕資	昭和46年2月5日生	平成5年4月 テーエスデー株式会社 入社 平成5年10月 新日鉄情報通信システム株式会社 (現 新日鉄住金ソリューションズ株式会社) 入社 平成11年4月 エヌエスアンドアイ・システムサービス株式会社 (現 JBCC株式会社) 入社 平成19年10月 JBサービス株式会社 入社 平成22年1月 株式会社光通信 入社 平成22年4月 当社 CTO兼ソリューションシステム事業本部長 平成23年4月 当社 プロジェクト管理部長 平成26年4月 e-まちタウン株式会社 出向 EパークFP本部企画2部 部長 (現任) 平成26年6月 当社 常務取締役管理本部長 (現任)	(注) 3	—
取締役		西本 優晴	昭和36年12月8日	昭和60年4月 新日本製鐵株式会社 入社 平成元年3月 京セラ株式会社 入社 平成9年2月 マサチューセッツ工科大学経営学大学院 修了 平成12年6月 株式会社リップルウッド・ジャパンエグゼクティブディレクター 平成14年11月 株式会社ナカノス (現 株式会社ミツカン) 代表取締役 平成18年10月 株式会社創芸 (現 株式会社DGコミュニケーションズ) 代表取締役CEO 平成19年9月 株式会社デジタルガレージ 取締役 平成20年9月 同社 取締役COO 平成23年6月 e-まちタウン株式会社 社外取締役 平成24年6月 当社 社外取締役 (現任)	(注) 3	—
取締役		佐藤 光輝	昭和47年12月3日生	平成7年6月 株式会社光通信 入社 平成12年3月 同社事業開発本部部長 平成13年2月 同社情報通信事業統括本部部長 平成13年9月 同社移動体事業本部執行役員 平成17年3月 株式会社ネットワークサービス 代表取締役 平成17年8月 株式会社アシストジョイ 代表取締役 平成20年4月 株式会社ネクストジョイ 取締役 平成23年6月 株式会社ネクストジョイ 代表取締役 平成24年10月 株式会社光通信 社長室パートナー戦略室部長 (現任) 平成25年10月 株式会社光DMM.com 取締役 (現任) 平成26年6月 当社 取締役 (現任)	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		細谷 雅希	昭和57年3月2日生	平成17年4月 株式会社光通信 入社 平成23年5月 同社 社長室内部統制室室長 平成24年6月 当社 常勤監査役 平成26年4月 株式会社光通信 社長室内部統制室室長（現任） 平成26年6月 当社 常勤監査役（現任）	(注) 4	—
監査役		守屋 浩二	昭和56年6月7日生	平成16年4月 株式会社光通信 入社 管理本部 経理部 平成20年1月 同社 管理本部経理部次長（現任） 平成26年6月 当社 監査役（現任）	(注) 4	—
監査役		小林 亮二	昭和59年9月13日生	平成21年4月 株式会社光通信 入社 管理本部 財務部 平成25年4月 みつばち保険グループ株式会社 社外取締役（現任） 平成26年4月 株式会社光通信 管理本部財務部 課長（現任） 平成26年6月 当社 監査役（現任）	(注) 4	—
計						—

- (注) 1 取締役西本優晴は、社外取締役であります。
- 2 監査役細谷雅希、守屋浩二及び小林亮二の3名は、社外監査役であります。
- 3 平成26年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
- 4 平成26年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から3年間
- 5 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選出しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
長野 成晃	昭和53年2月15日生	平成15年4月 株式会社光通信入社 平成20年4月 株式会社光通信財務部次長（現任） 平成20年6月 株式会社ネクストジョイ社外監査役（現任） 株式会社サンライズネットワークス社外監査役（現任） 平成21年2月 株式会社 ALL Japan Solution 社外監査役（現任） 平成24年8月 SGS株式会社 監査役（現任） 平成25年6月 テレコムサービス株式会社 監査役（現任） 株式会社スマートスタイルクリエイティブ監査役（現任）	—
計			—

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

※コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の持続的な増大を図るには、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であるとの認識のもと、その目的である「経営に対する監視機能」「効率的経営による収益体制の強化」「経営内容の健全化」を実現することが、経営上の重要課題と考えております。

①会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

イ 会社の機関の基本説明

当社は、監査役会制度を採用しており、取締役会と監査役会によって業務執行の監督及び監視を行っております。取締役会は、7名の取締役で構成され、3か月に1回定期的に開催するほか必要に応じ臨時的に開催しております。また、監査役会は、常勤監査役1名と監査役2名で構成され、監査役の経営監督機能の充実に努めております。

取締役会においては、戦略的かつスピーディな経営を実現し、競争力の維持・強化をするために、経営の意思決定と業務執行の監督及び会社法に基づく決議事項について、積極的な議論のうえに決定することを旨としております。

また、監査役3名も出席し取締役の職務遂行を監視しております。その他、代表取締役、取締役及び監査役並びに各部門の責任者が出席する経営会議を3か月に1回定期的に開催し、会社の経営方針の伝達及び各部門の報告を行っております。また、執行役員制度の導入により経営情報の迅速な把握に努め、効率的に経営に反映させております。

ロ 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社では、内部統制に関する体制や環境を以下のとおり整備し、実効をあげるべく努力しております。なお、当社ではこれまでも情報セキュリティ管理に積極的に取り組み、リスク管理委員会においてコンプライアンスをも含めた全社的なリスクを統合的に管理していくこととしております。

a コンプライアンス体制の整備状況

取締役及び従業員の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制を、以下のとおり定めております。

- i 役職員が法令・定款を遵守し、健全な社会規範の下にその職務を遂行するため、取締役会は、全職員を対象とするコンプライアンス基本規程を制定する。
- ii コンプライアンス違反を含むリスク管理への取り組みを横断的に統括するリスク管理委員会を組織し、同委員会を中心に社員教育等を行う。内部監査室は、リスク管理委員会と連携の上、コンプライアンスの状況を監査する。
- iii 法令、社内諸規程・規則に反する行為またはそれらに反する疑義のある行為等に対しては、速やかにリスク管理委員を通じてリスク管理委員会に報告する体制を構築する。報告・通報を受けたリスク管理委員会はその内容を調査し、再発防止策を担当部門と協議の上、決定し、全社的な再発防止策を実施する。これとは別に内部通報窓口を設置し、その適正な利用につき全職員に周知・教育する。
- iv 監査役は、公認会計士や弁護士等の社外専門家と有効に連携した上で、コンプライアンスの視点も含め、取締役の職務執行状況をチェックし牽制を図るものとする。
- v 取締役の法令・定款違反に対しては、リスク管理委員会、内部監査室、または内部通報窓口等から監査役へ報告すると共に、監査役は監査役会での協議を経て、取締役会に具体的な処分を答申する。
- vi 従業員の法令・定款違反行為に対しては、リスク管理委員会、内部監査室、または内部通報窓口等から取締役会へ報告すると共に、代表取締役は就業規則に従って当該従業員に対して処分を課すことができる。

b リスク管理体制の整備状況

損失の危機の管理に関する規定その他の体制を、以下のとおり定めております。

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ等に係るリスクに関し、組織横断的なリスク状況の監視並びに全社的な対応方針の決定についてはリスク管理委員会が行うものとし、各部門の所管業務に付随するリスク管理は各担当部門が行う。新たに生じたリスクについてはリスク管理委員会が速やかにその担当部署を定める。

c 情報管理体制

取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制を、以下のとおり定めております。

取締役の職務執行にかかる情報を文書または電磁的媒体（以下、「文書等」という。）に記録し、保存する。取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できる。また内部監査部門が閲覧を求めた時は、取締役はいつでも当該文書を閲覧に供さなければならない。

ハ 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査につきましては、社長直轄の独立した組織として内部監査室（1名）を設置し、每期計画的に各部門の業務の遂行状況について監査を行うとともに、法令・社内諸規則の遵守や不正リスクの予防等についての状況を検証しております。

監査役会は、3名の監査役によって月1回定期的に開催されております。監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会及び社内の重要な会議へ出席するほか、業務・財産の調査等を実施するとともに、内部監査室並びに会計監査人との連携により監査機能を充実し、モニタリング機能を果たしております。

ニ 会計監査の状況

当社は、会計監査人として有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結しており、独立した立場からの公正な会計監査を受けております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士（指定有限責任社員・業務執行社員）は、塚原克哲、中村太郎であり、同監査法人に所属しております。なお、上記業務を執行した公認会計士による監査年数は7年を超えておりません。また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他3名であります。

ホ 現在の体制を採用している理由

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する明文化された基準または方針を定めておりません。

当社では、社外取締役及び社外監査役を選任しており、独立した立場で客観的な監督が可能であることから、経営の監視機能において十分な体制が整っていると認識しております。監査役は、監査役会で決定された監査方針、監査計画に基づき、重要な会議への出席、当社グループの経営・業務全般への調査・ヒアリング等を通じて厳正な監査を行っております。

ヘ 監査役と会計監査人の連携状況

監査役会は会計監査人との間で定期的に監査報告会を開催する等して連携し、監査機能を充実させると共にモニタリング機能を果たしております。第18期は4回開催しております。

ト 監査役と内部監査室の連携状況

監査役は内部監査室所属の職員に監査業務に必要な事項を命令する権限を有しており、内部監査室と連携することによって監査機能を充実させると共に、モニタリング機能を果たしております。内部監査室が社内各部門の監査を行った際には、監査役はそれらの監査状況を定期的に聴取しております。

チ 社外取締役及び社外監査役と当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

社外取締役1名は、当社株式を保有しておりません。その他、当社グループ及び当社グループのその他の取締役、監査役と人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係を有しておりません。

リ 社外取締役及び社外監査役

a 社外取締役および社外監査役の人数

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。

b 社外取締役および社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役西本優晴氏は、豊富な企業経営経験と幅広い見識を有し、社外取締役として業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で取締役会の議案及び審議等につき意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための助言及び提言をいただくため、社外取締役として選任しております。

社外監査役細谷雅希氏は、株式会社光通信に入社後、現在は同社社長室内部統制室室長の要職を務めておられます。また、当社の常勤監査役の経験から培われた知見を活かして、当社業務執行の適法性を監査する役割として適任であると考えているため、社外監査役として選任しております。

社外監査役守屋浩二氏は、株式会社光通信の経理部次長として、経理に関する高い知識を有しておられます。同氏の経験から培われた知見を活かして、当社業務執行の適法性を監査する役割として適任であると考えているため、社外監査役として選任しております。

社外監査役小林亮二氏は、株式会社光通信の財務部課長として財務に関する高い知識を有しておられます。同氏の経験から培われた知見を活かして、当社業務執行の適法性を監査する役割として適任であると考えているため、社外監査役として選任しております。

② 役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額等

区 分	支給人員	報酬等の種類別の総額		報酬等の総額
		基本報酬	ストック・オプション	
取締役 (うち社外取締役)	4名 (1名)	15百万円 (1百万円)	1百万円 (1百万円)	15百万円 (1百万円)
監査役 (うち社外監査役)	1名 (1名)	1百万円 (1百万円)	1百万円 (1百万円)	1百万円 (1百万円)
合計 (うち社外役員)	5名 (1名)	16百万円 (1百万円)	1百万円 (1百万円)	16百万円 (1百万円)

(注) 1 上記には、当事業年度中に退任した取締役1名(うち社外取締役0名)を含んでおります。

2 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3 取締役の報酬限度額は、平成20年6月25日開催の第12期定時株主総会において年額300百万円以内、また、この内訳について、確定金額報酬として年額200百万円以内、ストック・オプションとして年額100百万円以内と定められております。

4 監査役の報酬限度額は、平成17年6月29日開催の第9期定時株主総会において年額20百万円以内と定められております。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者はおりません。

ハ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

役員の報酬等の額については、株主総会の決議により取締役及び監査役それぞれの報酬等の限度額が決定されております。各取締役の報酬額は、1年ごとに業績や経営内容を考慮し、取締役会の決議により決定し、各監査役については監査役の協議により決定しております。

③ 取締役の定数

当社の取締役の定数は、7名以内とする旨を定款に定めております。

④ 取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないこととしております。

⑤ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ 経済環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨。

ロ 取締役が、その期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨。

ハ 監査役が、その期待される役割を十分に発揮できるようにするために、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨。

ニ 株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨。

⑥責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役、社外監査役及び会計監査人との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

⑦会社のコーポレート・ガバナンスの充実にに向けた取り組みの最近1年間における実施状況

平成26年3月期は、取締役会を13回開催し、当社の業務執行を決定いたしました。また、経営会議を4回開催し、経営に関する全般的重要な事項を協議決定いたしました。

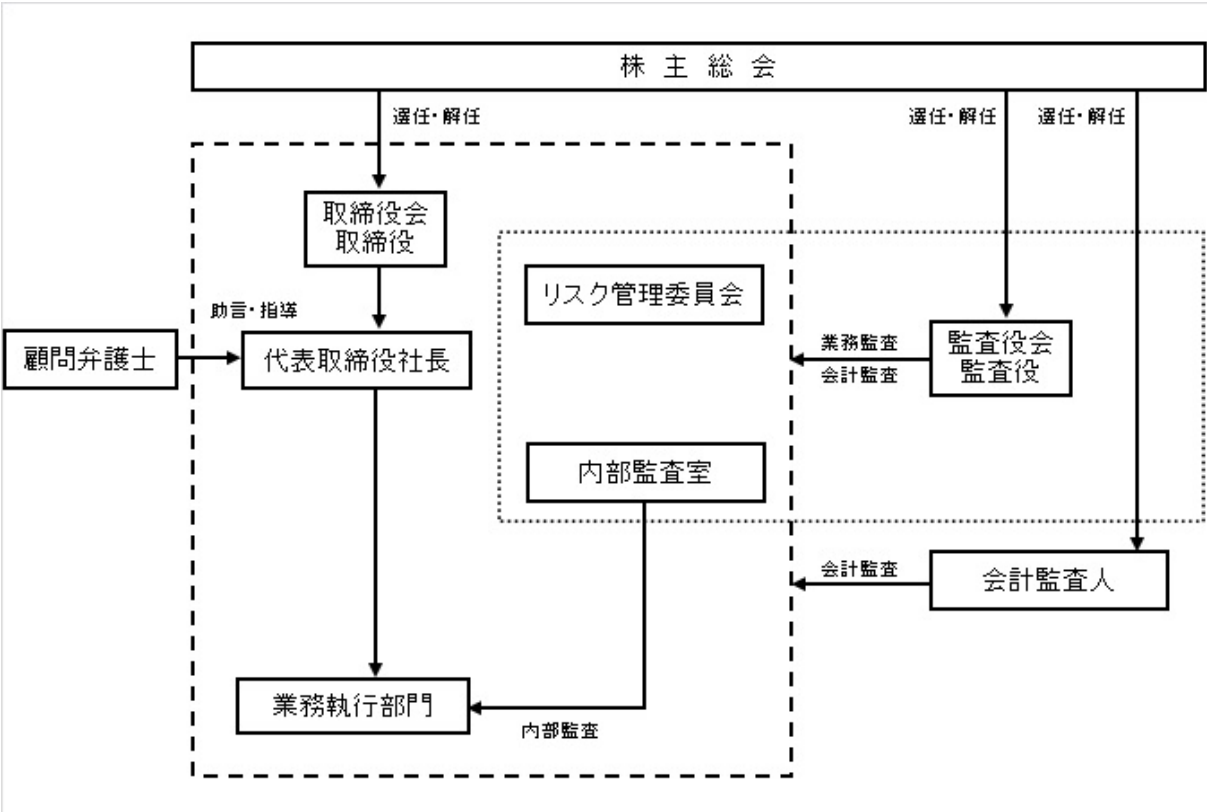
⑧株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款第14条第2項に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑨株式の保有状況

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式（全て非上場株式）
銘柄数 4 銘柄
貸借対照表計上額の合計額 0 百万円

以上述べたコーポレート・ガバナンス体制を図示すると以下のとおりです。



(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	24	—	35	—
連結子会社	—	—	—	—
計	24	—	35	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の企業規模、業種及び監査予定日数を基に合理的に決定する方針です。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナー等へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成26年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	72	463
売掛金	319	1,088
商品	0	10
仕掛品	—	1
未収入金	28	152
その他	48	25
貸倒引当金	△7	△8
流動資産合計	463	1,734
固定資産		
有形固定資産		
建物	8	52
減価償却累計額及び減損損失累計額	△1	△3
建物（純額）	7	48
その他	48	31
減価償却累計額及び減損損失累計額	△36	△21
その他（純額）	11	9
有形固定資産合計	18	57
無形固定資産		
のれん	50	60
ソフトウェア	40	14
その他	1	1
無形固定資産合計	92	76
投資その他の資産		
投資有価証券	※ 34	※ 9
敷金及び保証金	36	102
その他	184	25
貸倒引当金	△184	△23
投資その他の資産合計	71	113
固定資産合計	182	247
繰延資産		
株式交付費	0	—
繰延資産合計	0	—
資産合計	646	1,981

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	97	448
1年内返済予定の長期借入金	107	78
未払金	237	663
未払法人税等	12	58
賞与引当金	9	66
役員賞与引当金	—	17
ポイント引当金	—	5
その他	16	71
流動負債合計	481	1,408
固定負債		
長期借入金	181	239
その他	2	2
固定負債合計	184	242
負債合計	665	1,651
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,454	1,454
資本剰余金	1,973	1,973
利益剰余金	△3,488	△3,157
株主資本合計	△60	270
少数株主持分	40	59
純資産合計	△19	330
負債純資産合計	646	1,981

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	1,850	3,855
売上原価	1,082	2,052
売上総利益	767	1,803
販売費及び一般管理費	※1 900	※1 1,499
営業利益又は営業損失(△)	△133	303
営業外収益		
持分法による投資利益	11	—
貸倒引当金戻入額	—	24
その他	7	1
営業外収益合計	18	26
営業外費用		
支払利息	18	16
その他	6	1
営業外費用合計	24	18
経常利益又は経常損失(△)	△138	311
特別利益		
子会社株式売却益	15	2
投資有価証券売却益	6	6
事業譲渡益	20	179
その他	0	3
特別利益合計	42	191
特別損失		
固定資産除却損	※2 24	※2 7
のれん償却額	213	—
段階取得に係る差損	24	—
その他	54	0
特別損失合計	316	8
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△412	494
法人税、住民税及び事業税	9	58
法人税等合計	9	58
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失(△)	△422	436
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△4	105
当期純利益又は当期純損失(△)	△417	330

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失（△）	△422	436
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3	—
その他の包括利益合計	※ 3	—
包括利益	△418	436
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	△414	330
少数株主に係る包括利益	△4	105

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	1,454	1,813	△3,072	195
当期変動額				
株式交換による増加		160		160
持分法の適用範囲の変動			1	1
当期純損失（△）			△417	△417
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	－	160	△416	△255
当期末残高	1,454	1,973	△3,488	△60

	その他の包括利益累計額		少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△3	△3	44	236
当期変動額				
株式交換による増加				160
持分法の適用範囲の変動				1
当期純損失（△）				△417
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3	3	△4	△0
当期変動額合計	3	3	△4	△255
当期末残高	－	－	40	△19

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	1,454	1,973	△3,488	△60
当期変動額				
当期純利益			330	330
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	330	330
当期末残高	1,454	1,973	△3,157	270

	少数株主持分	純資産合計
当期首残高	40	△19
当期変動額		
当期純利益		330
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	19	19
当期変動額合計	19	350
当期末残高	59	330

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 (△)	△412	494
減価償却費	61	33
のれん償却額	260	19
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	3	△21
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△0	72
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	—	17
受取利息及び受取配当金	△2	△0
支払利息	18	16
持分法による投資損益 (△は益)	△11	0
段階取得に係る差損益 (△は益)	24	—
固定資産除却損	24	7
投資有価証券売却損益 (△は益)	△6	△6
子会社株式売却損益 (△は益)	△15	△2
事業譲渡損益 (△は益)	△20	△179
売上債権の増減額 (△は増加)	134	△679
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△6	△10
未収入金の増減額 (△は増加)	21	△16
仕入債務の増減額 (△は減少)	△65	347
未払金の増減額 (△は減少)	△114	326
その他	△57	45
小計	△166	463
利息及び配当金の受取額	4	0
利息の支払額	△13	△16
法人税等の支払額	△13	△17
法人税等の還付額	16	0
営業活動によるキャッシュ・フロー	△172	430
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△5	△52
無形固定資産の取得による支出	△42	△16
投資有価証券の取得による支出	—	△107
投資有価証券の売却による収入	188	38
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	※2 △49
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	※2 15	※2 50
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	※3 121	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	—	※3 △123
子会社株式の取得による支出	—	△21
子会社株式の売却による収入	—	16
敷金及び保証金の払込による支出	—	△49
敷金及び保証金の回収による収入	10	3
貸付金の回収による収入	81	—
事業譲渡による収入	※4 30	※4 241
その他	2	△0
投資活動によるキャッシュ・フロー	400	△68
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金返済による支出	△40	—
長期借入れによる収入	134	233
長期借入金の返済による支出	△561	△205
財務活動によるキャッシュ・フロー	△466	28
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△238	390
現金及び現金同等物の期首残高	311	72
現金及び現金同等物の期末残高	※1 72	※1 463

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 11社

連結子会社の名称

フロンティア株式会社
メディカモバイル株式会社
株式会社南日本教育研究所
株式会社西日本教育研究所
株式会社ジョインアップ
株式会社東日本教育研究所
株式会社北日本教育研究所
株式会社デジタルサイネージソリューション
WSソリューション株式会社
日本企業開発支援株式会社
株式会社ベストリザーブ

株式会社ベストリザーブは、新たに株式を取得したことにより、連結の範囲に加えております。

株式会社ビューティーホールディングス及びその子会社である株式会社アップヒルズは、新たに株式を取得したことにより連結の範囲に加えておりましたが、平成26年1月に同社の株式を売却したことにより連結の範囲から除外しております。

なお、非連結子会社はありません。

また、平成26年4月1日に、株式会社デジタルサイネージソリューションは株式会社デジタルネイキッドに、WSソリューション株式会社はIn Vogue株式会社に社名変更しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数 1社

持分法適用の関連会社の名称

株式会社メディカ・ソリューションズ

(2) 持分法を適用していない関連会社

アット・スピード株式会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度は、連結会計年度と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

②たな卸資産

商品

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法によっております。

②無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（３～５年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当連結会計年度負担額を計上しております。

③役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当連結会計年度負担額を計上しております。

④ポイント引当金

将来のポイント使用による費用負担に備えるため、未使用のポイント残高に対して、過去の使用実績から将来使用されると見込まれる金額に基づき計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

５年間の定額法により償却を行っております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能で、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

①消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

②連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

(1) 概要

本会計基準等は、①子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、②取得関連費用の取扱い、③当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更、④暫定的な会計処理の取扱いを中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

平成28年3月期の期首より適用予定です。なお、暫定的な会計処理の取扱いについては、平成28年3月期の期首以後実施される企業結合から適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「未収入金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた77百万円は、「未収入金」28百万円、「その他」48百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資その他の資産」の「破産更生債権等」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」の「破産更生債権等」に表示していた184百万円は、「その他」として組み替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取利息及び配当金」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「受取利息及び配当金」に表示していた2百万円は、「その他」として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「未収入金の増減額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△36百万円は、「未収入金の増減額」21百万円、「その他」△57百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※ 関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年 3 月31 日)	当連結会計年度 (平成26年 3 月31 日)
投資有価証券 (株式)	9百万円	9百万円

(連結損益計算書関係)

※ 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31 日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31 日)
給与及び手当	317百万円	228百万円
賞与引当金繰入額	6百万円	60百万円
役員賞与引当金繰入額	一百万円	17百万円
販売手数料	193百万円	305百万円
広告宣伝費	6百万円	261百万円
貸倒引当金繰入額	2百万円	2百万円
ポイント引当金繰入額	一百万円	6百万円

※ 2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31 日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31 日)
建物	22百万円	3百万円
工具器具及び備品	1百万円	3百万円
ソフトウェア	一百万円	0百万円
合計	24百万円	7百万円

【連結包括利益計算書関係】

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	3百万円	一百万円
組替調整額	—	—
税効果調整前	3	—
税効果額	—	—
その他有価証券評価差額金	3	—
その他の包括利益合計	3	—

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	383,361	76,471	—	459,832
合計	383,361	76,471	—	459,832
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加76,471株は、日本企業開発支援株式会社を完全子会社とする株式交換に伴う新株の発行によるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	459,832	45,523,368	—	45,983,200
合計	459,832	45,523,368	—	45,983,200
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加45,523,368株は、平成25年10月1日付で1株を100株の割合で株式分割したことによるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	72百万円	463百万円
現金及び現金同等物	72百万円	463百万円

※ 2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
流動資産	356百万円	323百万円
固定資産	10	26
のれん	47	36
流動負債	△175	△142
持分法による投資評価額	△77	—
少数株主持分	△0	△72
段階取得に係る差損	24	—
株式の取得価額	185	170
現金及び現金同等物	40	172
株式交換による株式の交付額	△160	—
差引：取得による収入	15	1

※ 3 当連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
流動資産	112百万円	262百万円
固定資産	41	111
のれん	10	—
流動負債	△51	△47
少数株主持分	—	△168
子会社株式売却益	15	0
株式の売却価額	130	157
未収入金	—	△48
現金及び現金同等物	8	232
差引：売却による収入(△は支出)	121	△123

※ 4 当連結会計年度に事業の譲渡により減少した資産及び負債の主な内訳

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
流動資産	－百万円	43百万円
固定資産	10	42
流動負債	－	△23
事業譲渡益	20	179
事業の譲渡価額	30	241
現金及び現金同等物	－	－
差引：事業譲渡による収入	30	241

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業投資計画等に照らして、必要な資金を主に親会社からのグループファイナンスにより調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に長期保有目的の投資有価証券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、実質価格が下落するリスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金には主に運転資金及び事業投資に係る資金調達を目的としたものであります。このうちの一部は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

・信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理規程に従い、営業債権について、各事業部門における営業管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

・市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に発行体（取引先企業等）の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

・資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
① 現金及び預金	72	72	—
② 売掛金	319		
貸倒引当金 ※ 1	△7		
差引	312	312	—
③ 未収入金	28	28	—
資産計	413	413	—
④ 買掛金	97	97	—
⑤ 未払金	237	237	—
⑥ 長期借入金 ※ 2	289	290	0
負債計	624	625	0

※ 1 売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

※ 2 1年内返済予定の長期借入金も含めております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法に関する事項

①現金及び預金、③未収入金、④買掛金、⑤未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

②売掛金

割賦債権は、満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割引計算を行った結果、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

割賦債権を除く売掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑥長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。。

2 非上場株式等(連結貸借対照表計上額34百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
① 現金及び預金	463	463	—
② 売掛金	1,088		
貸倒引当金 ※ 1	△8		
差引	1,080	1,080	—
③ 未収入金	152	152	—
資産計	1,697	1,697	—
④ 買掛金	448	448	—
⑤ 未払金	663	663	—
⑥ 長期借入金 ※ 2	317	314	△3
負債計	1,429	1,425	△3

※ 1 売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

※ 2 1年内返済予定の長期借入金も含めております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法に関する事項

①現金及び預金、③未収入金、④買掛金、⑤未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

②売掛金

割賦債権は、満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割引計算を行った結果、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

割賦債権を除く売掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑥長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2 非上場株式等(連結貸借対照表計上額9百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	72	—	—	—
売掛金	299	20	—	—
未収入金	28	—	—	—
合 計	400	20	—	—

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	463	—	—	—
売掛金	1,020	68	—	—
未収入金	152	—	—	—
合 計	1,636	68	—	—

4 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
長期借入金	107	146	13	20
合 計	107	146	13	20

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
長期借入金	78	207	14	17
合 計	78	207	14	17

(有価証券関係)

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

その他有価証券である非上場株式等（連結貸借対照表計上額25百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

その他有価証券である非上場株式等（連結貸借対照表計上額0百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションの内容

	平成16年3月30日 臨時株主総会決議 第1回ストック・オプション	平成17年3月24日 臨時株主総会決議 第3回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名 当社従業員1名	当社執行役員2名 当社従業員44名
株式の種類別ストック・オプションの数（注）	普通株式123,000株	普通株式135,000株
付与日	平成16年3月30日	平成17年6月9日
権利確定条件	付与日(平成16年3月30日)以降、権利確定日(平成19年3月31日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成17年6月9日)以降、権利確定日(平成19年3月31日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自 平成16年3月30日 至 平成19年3月31日	自 平成17年6月9日 至 平成19年3月31日
権利行使期間	平成19年4月1日から 平成27年3月31日まで	平成19年4月1日から 平成27年2月28日まで

(注) 1 スtock・オプション数は株式数に換算して記載しております。

- 平成18年4月1日付株式分割（1株につき3株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。
- 平成25年10月1日付株式分割（1株につき100株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

2 スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数及び単価情報については、株式数に換算して記載しております。

(1) スtock・オプションの数

	平成16年3月30日 臨時株主総会決議 第1回ストック・オプション	平成17年3月24日 臨時株主総会決議 第3回ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	60,000	13,500
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	60,000	13,500

- (注) 1 平成18年4月1日付株式分割（1株につき3株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。
- 2 平成25年10月1日付株式分割（1株につき100株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) 単価情報

	平成16年3月30日 臨時株主総会決議 第1回ストック・オプション	平成17年3月24日 臨時株主総会決議 第3回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	156	253
行使時平均株価 (円)	—	—
付与日における 公正な評価単価 (円)	—	—

- (注) 1 平成18年4月1日付株式分割（1株につき3株の割合）による分割後の価格に換算して記載しております。
- 2 平成25年10月1日付株式分割（1株につき100株の割合）による分割後の価格に換算して記載しております。

3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度においてストック・オプションを付与しておりませんので、該当事項はありません。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積は困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	1,054百万円	994百万円
投資有価証券評価損否認	92百万円	92百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	68百万円	11百万円
賞与引当金	3百万円	22百万円
その他	44百万円	56百万円
計	1,263百万円	1,177百万円
評価性引当額	△1,263百万円	△1,177百万円
繰延税金資産の純額	－百万円	－百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	税金等調整前当期純損失を計上しているため記載しておりません。	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		1.5%
住民税均等割		1.6%
のれん償却額		1.3%
評価性引当金の増減		△40.0%
子会社株式売却益の連結修正		8.0%
その他		1.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		11.8%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

なお、この税率変更による影響はありません。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

当社は、平成25年4月1日に、e-まちタウン株式会社から株式会社ビューティーホールディングス株式並びに株式会社ベストリザーブ株式を取得いたしました。

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称	事業の内容
株式会社ビューティーホールディングス	インターネットを活用した美容関連事業
株式会社ベストリザーブ	宿泊予約サイト「ベストリザーブ・宿ぶらざ」の運営・管理

②企業結合を行った主な理由

既存事業のみに依存しない収益基盤の構築のため、新たな事業領域の開拓が必要不可欠であるとの方針から、それぞれを連結子会社といたしました。

③企業結合日

平成25年4月1日

④企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤結合後企業の名称

変更ありません。

⑥取得した議決権比率

株式会社ビューティーホールディングス 48.3%

株式会社ベストリザーブ 95.0%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社による現金を対価とした株式取得であるため。

(2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

株式会社ビューティーホールディングス 平成25年4月1日から平成25年12月31日まで

株式会社ベストリザーブ 平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

(注)株式会社ビューティーホールディングスは、平成26年1月に同社の株式を売却したことにより連結の範囲から除外しております。

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

	株式会社ビューティーホールディングス	株式会社ベストリザーブ
取得の対価	61百万円	109百万円
取得に要した支出額 (アドバイザー費用等)	0百万円	0百万円
取得原価	61百万円	109百万円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①発生したのれん金額

39百万円

②発生原因

主として株式会社ベストリザーブの宿泊予約サイトの運営・管理事業によって期待される超過収益力であります。

③償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(5) 負ののれん発生益の金額及び発生原因

①負ののれん発生益の金額

3百万円

②発生原因

株式会社ビューティーホールディングスに係る当社の持分額と取得原価との差額により、発生したものであります。

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその内訳

	株式会社ビューティーホールディングス	株式会社ベストリザーブ
流動資産	162百万円	160百万円
固定資産	10百万円	15百万円
資産合計	172百万円	176百万円
流動負債	38百万円	103百万円
負債合計	38百万円	103百万円

事業分離

(大手飲食事業者向けASPサービス事業の譲渡)

当社は、平成25年10月1日に、大手飲食事業者向けASPサービス事業をクオリカ株式会社に譲渡いたしました。

(1) 事業分離の概要

①分離先企業の名称

クオリカ株式会社

②分離した事業の内容

大手飲食事業者向けに売上管理・受発注・予約・顧客管理業務を行うASPサービス事業

③事業分離を行った主な理由

選択と集中により既存事業の見直しを行う中で、システム事業においては中小型店向けのソリューションに経営資源を集中することで、他の事業とのシナジーを発揮できると判断いたしました。

これに伴い、大手飲食事業者向けに売上管理・受発注・予約・顧客管理業務を行うASPサービスを、ITサービスの提供に強みを持ち、同様のサービスにおいて大手企業への導入実績があるクオリカ株式会社に譲渡することいたしました。

④事業分離日

平成25年10月1日

⑤法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

①移転損益の金額

事業譲渡益 4百万円

②移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

固定資産 30百万円

③会計処理

移転した大手飲食事業者向けに売上管理・受発注・予約・顧客管理業務を行うASPサービス事業に関する投資は清算されたものとみて、移転したことにより受け取った対価となる財産の時価と、移転した事業に係る株主資本相当額との差額を移転損益として認識しております。

(3) 分離した事業が含まれていた報告セグメント

システム事業

(4) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高	202百万円
営業利益	85

(インターネットを活用した美容関連事業の譲渡)

連結子会社である株式会社アップヒルズは、平成25年12月13日に、インターネットを活用した美容関連事業を株式会社リッチメディアに譲渡いたしました。

(1) 事業分離の概要

①分離先企業の名称

株式会社リッチメディア

②分離した事業の内容

インターネットを活用した美容関連事業

③事業分離を行った主な理由

インターネットを活用した美容関連事業について、美容・健康・医療に特化したメディアの運営、Webマーケティングのコンサルティングを展開している株式会社リッチメディアに譲渡することで、経営資源の集中が可能となり、企業価値向上に資すると判断いたしました。

④事業分離日

平成25年12月13日

⑤法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

①移転損益の金額

事業譲渡益 174百万円

②移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	40百万円
固定資産	12
資産合計	52
流動負債	23
負債合計	23

③会計処理

移転したインターネットを活用した美容関連事業に関する投資は清算されたものとみて、移転したことにより受け取った対価となる財産の時価と、移転した事業に係る株主資本相当額との差額を移転損益として認識しております。

(3) 分離した事業が含まれていた報告セグメント

メディア事業

(4) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高	162百万円
営業利益	24

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、システム事業、メディア事業、直販事業の複数の事業を営んでおり、その事業区分ごとに当社及び当社の連結子会社が単一もしくは複数の事業に従事する事業活動を展開しております。

「システム事業」は、飲食事業者向けASP事業を行っております。「メディア事業」は、業界に特化した予約サイトの運営や広告サービスを行っております。「直販事業」は、スマートフォンを中心とした携帯電話端末や周辺機器、モバイルデータ通信機器の販売事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
 前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	システム 事業	人材事業	直販事業	計		
売上高						
外部顧客への 売上高	716	108	1,025	1,850	—	1,850
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	5	0	0	6	△6	—
計	721	109	1,025	1,856	△6	1,850
セグメント利益 又は損失（△）	166	△55	△30	80	△213	△133
セグメント資産	130	21	395	548	98	646
その他の項目						
減価償却費	40	6	10	56	4	61
持分法適用会 社への投資額	—	—	9	9	—	9
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	21	—	34	55	—	55

（注）1 調整額は、以下のとおりであります。

- （1）セグメント利益又は損失（△）の調整額△213百万円は、セグメント間取引消去11百万円及び各セグメントに配分していない全社費用△224百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- （2）セグメント資産の調整額98百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産100百万円及び相殺消去△2百万円であります。

2 セグメント利益又は損失（△）は、連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	システム 事業	メディア 事業	直販事業	計		
売上高						
外部顧客への 売上高	987	585	2,283	3,855	—	3,855
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	6	0	0	7	△7	—
計	993	585	2,284	3,863	△7	3,855
セグメント利益	190	59	197	447	△143	303
セグメント資産	320	217	1,211	1,749	232	1,981
その他の項目						
減価償却費	20	6	4	30	2	33
持分法適用会 社への投資額	—	—	9	9	—	9
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	20	9	46	77	6	83

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△143百万円は、セグメント間取引消去△0百万円及び各セグメントに配分していない全社費用△143百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額232百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産235百万円及び相殺消去△3百万円であります。

2 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より、「人材事業」を廃止し、「メディア事業」を新たに追加しております。これは、前連結会計年度において「人材事業」から撤退したこと、当連結会計年度に株式会社ビューティーホールディングス及び株式会社ベストリザーブを連結子会社としたことに伴い、当該連結子会社が営む「メディア事業」に進出したことによるものであります。

以上の結果、当連結会計年度より「システム事業」、「メディア事業」及び「直販事業」の3つを報告セグメントとしております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントの区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

海外への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在する有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社メンバーズモバイル	623	直販事業

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントの区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

海外への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在する有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社メンバーズモバイル	1,988	直販事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	システム事業	人材事業	直販事業	合計
当期償却額	0	—	259	260
当期末残高	2	—	47	50

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	システム事業	メディア事業	直販事業	合計
当期償却額	1	7	11	19
当期末残高	1	21	36	60

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当連結会計年度において、3百万円の負ののれん発生益を計上しております。これはメディア事業において、平成25年4月1日付で株式会社ビューティーホールディングスの株式を取得したことに伴い、計上したものであります。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

① 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	株式会社 光通信	東京都 豊島区	54,259	情報通信 サービス 業	(被所有) 直接 32.2 間接 6.2	業務・ 資本 提携	資金の 返済	148	1年内 返済予定 の長期 借入金	26
							利息の 支払	5	長期 借入金	98
							当社の金 融機関の 借入に対 する被債 務保証 保証料の 支払	52 0	—	—

取引条件および取引条件の決定方針等

(注) 借入金利率については、市場金利等を勘案し双方協議の上、決定しております。

② 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	日本企業 開発支援 株式会社 (注2)	東京都 豊島区	188	直販事業	(所有) 直接 100	営業取引	利息の 支払 支払利息	— 4	—	—
関連会社	株式会社 アイネット サポート (注3)	東京都 新宿区	171	コール センター 事業	—	営業取引	資金の 回収 利息の 受取	47 0	—	—
							社債の 償還 利息の 受取	49 1	—	—

取引条件および取引条件の決定方針等

(注) 1 借入金利率については、市場金利等を勘案し双方協議の上、決定しております。

2 日本企業開発支援株式会社は、当社との株式交換により完全子会社となったため、持分法適用関連会社であった期間の取引金額を記載しております。

3 株式会社アイネットサポートは、当社が所有する株式をすべて売却したことにより、関連当事者に該当しなくなったため、関連当事者であった期間の取引金額を記載しております。

③ 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)(注2)	科目	期末残高(百万円)(注2)
親会社の子会社	株式会社コンタクトセンター	東京都豊島区	90	OA機器の販売等	—	株式譲渡契約	投資有価証券の売却 売却代金 売却損(注3)	7 12	未収入金	7
親会社の子会社	株式会社メンバーズモバイル	東京都豊島区	250	法人向け携帯電話の販売等	—	営業取引	携帯電話取次	93	売掛金	13
							携帯電話仕入	83	買掛金	8
親会社の子会社	S G S 株式会社	東京都豊島区	90	メディア広告、ソリューション事業	—	役員兼務営業取引	ソフトウェア購入	28	—	—
親会社の子会社	株式会社ハローコミュニケーションズ	東京都豊島区	85	通信回線サービスの販売等	—	営業取引	関係会社株式の売却 売却代金 売却益(注3)	42 10	—	—
親会社の子会社	eーまちタウン株式会社	東京都豊島区	100	メディア広告、ソリューション事業	—	役員兼務営業取引	関係会社株式の購入(注3)	19	—	—
親会社の子会社	株式会社ALL Japan Solution	東京都豊島区	101	法人向け携帯電話の販売等	(被所有)直接1.5	営業取引	株式交換による新株の発行(注4)	14	—	—

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1. 独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。
2. 取引金額については、消費税等を除いて表示しておりますが、期末残高には消費税等を含めております。
3. 投資有価証券の売却及び関係会社株式の売却及び購入については、双方協議の上決定しております。
4. 日本企業開発支援株式会社の完全子会社化を目的とした株式交換であり、第三者算定機関による交換比率の算定結果をもとに双方協議の上決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

① 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	株式会社光通信	東京都豊島区	54,259	情報通信サービス業	(被所有) 直接 32.2 間接 6.2	業務・資本提携	資金の返済	30	1年内返済予定の長期借入金	12
							利息の支払	1	長期借入金	35

取引条件および取引条件の決定方針等

(注) 借入金利率については、市場金利等を勘案し双方協議の上、決定しております。

② 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注2)	科目	期末残高 (百万円) (注2)
親会社の子会社	株式会社メンバーズモバイル	東京都豊島区	250	法人向け携帯電話の販売等	—	営業取引	携帯電話取次	531	売掛金	152
							携帯電話仕入	397	買掛金	81
							携帯電話保証金の差入	3	営業差入保証金	19
親会社の子会社	eーまちタウン株式会社	東京都豊島区	100	メディア広告、ソリューション事業	—	役員兼務営業取引	資金の返済	2	1年内返済予定の長期借入金	2
							利息の支払	1	長期借入金	44

取引条件および取引条件の決定方針等

(注) 1 独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

2 取引金額については、消費税等を除いて表示しておりますが、期末残高には消費税等を含めております。

3 借入金利率については、市場金利等を勘案し双方協議の上、決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社光通信（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

① 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	株式会社 光通信	東京都 豊島区	54,259	情報通信 サービス 業	(被所有) 直接 39.8 間接 8.1	業務・ 資本携 帯	関係会社 株式の売却	157	未収入金	48
							売却益 (注1)	96		
							資金の 返済	26	1年内 返済予定 の長期 借入金	26
							利息の 支払 (注2)	4	長期 借入金	71

取引条件および取引条件の決定方針等

(注) 1 関係会社株式の売却価格については、両社協議の上決定しております。

2 借入金利率については、市場金利等を勘案し双方協議の上、決定しております。

② 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (百万円) (注1)	科目	期末残高 (百万円) (注1)
親会社の子会社	株式会社 オリエン タル・エ ージェン シー	東京都 豊島区	90	通信回線 サービスの 販売等	—	株式譲渡 契約	関係会社株 式の売却 売却益 (注2)	43 9	未収入金	27
親会社の子会社	eーまち タウン 株式会社	東京都 豊島区	100	メディア 広告、ソ リユーシ ョン事業	—	役員兼務 営業取引	資金の 借入 (注3)	136	一年内 返済予定 の長期 借入金	34
							利息の 支払 (注4)	6	長期 借入金	102
							関係会社 株式の購入 (注2)	170	—	—

取引条件および取引条件の決定方針等

(注) 1 取引金額については消費税等を除いて表示しておりますが、期末残高には消費税等を含めております。

2 関係会社株式の売却及び購入価格については、両社協議の上決定しております。

3 資金の借入の取引金額は当事業年度中における純増減額を記載しております。

4 借入金利率については、市場金利等を勘案し双方協議の上、決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

① 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	株式会社光通信	東京都豊島区	54,259	情報通信サービス業	(被所有) 直接 39.8 間接 8.1	業務・資本提携	資金の返済	12	1年内返済予定の長期借入金	12
							利息の支払	1	長期借入金	23

取引条件および取引条件の決定方針等

(注) 借入金利率については、市場金利等を勘案し双方協議の上、決定しております。

② 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注2)	科目	期末残高 (百万円) (注2)
親会社の子会社	株式会社メンバーズモバイル	東京都豊島区	250	法人向け携帯電話の販売等	—	営業取引	携帯電話取次	1,955	売掛金	811
							携帯電話仕入	1,368	買掛金	435
親会社の子会社	eーまちタウン株式会社	東京都豊島区	100	メディア広告、ソリューション事業	—	役員兼務営業取引	資金の返済	2	1年内返済予定の長期借入金	2
							利息の支払 (注3)	1	長期借入金	41

取引条件および取引条件の決定方針等

(注) 1 独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

2 取引金額については、消費税等を除いて表示しておりますが、期末残高には消費税等を含めております。

3 借入金利率については、市場金利等を勘案し双方協議の上、決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社光通信（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	△1円31銭	5円89銭
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり 当期純損失金額 (△)	△10円56銭	7円20銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額については、1株当 り当期純損失であるため記載して おりません。	潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額については、希薄化効 果を有している潜在株式が存在し ないため記載しておりません。

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

2. 当社は、平成25年10月1日付で1株につき100株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額を算定しております。

項目	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当 期純損失金額		
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	△417	330
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	△417	330
期中平均株式数 (株)	39,572,200	45,983,200
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要	新株予約権2種類 (新株予約権の個数245個) なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況、1株式等の状況、 (2)新株予約権等の状況」に記載 のとおりであります。	新株予約権2種類 (新株予約権の個数245個) なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況、1株式等の状況、 (2)新株予約権等の状況」に記載 のとおりであります。

(重要な後発事象)

当社は、平成26年4月17日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社とし、アスカティースリー株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結いたしました。

本株式交換は、平成26年7月1日を効力発生日として行われる予定であります。その概要は以下のとおりであります。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称、事業の内容及び規模

被取得企業の名称	アスカティースリー株式会社
事業の内容	外食産業向けセルフオーダーシステム（e-menuシステム）の企画・開発・販売・運営等
資本金	85百万円
純資産	68百万円（平成25年3月期）
総資産	418百万円（平成25年3月期）
発行済株式数	普通株式 75,652株

※上記数値は当社の会計監査人の監査証明を受けておりません。

(2) 企業結合を行う主な理由

アスカティースリー株式会社が有するセルフオーダーシステムをはじめとする様々な技術を活かすことで、当社の飲食事業者向けのソリューションサービスとのシナジーを発揮し、当社グループの将来の事業拡大につながると期待できるため子会社化いたします。

(3) 企業結合の予定日

平成26年7月1日

(4) 企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社とし、アスカティースリー株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得する議決権比率

直前に取得していた議決権比率	0%
企業結合日に追加取得する議決権比率	100%
取得後の議決権比率	100%

2. 株式交換に係る割当ての内容

(1) 株式交換比率

	当社 (株式交換完全親会社)	アスカティースリー株式会社 (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る 割当ての内容	1	34.483

(注) 1. 本株式交換に係る株式の割当比率

アスカティースリー株式会社の株式1株に対して、当社株式34.483株を割当て交付いたします。

2. 単元未満株式の取扱い

本株式交換に伴い、当社の単元未満株式（1単元(100株)に満たない数の株式）を保有する株主が生じることが見込まれますが、会社法第192条第1項の定めに基づき、当社に対し自己の保有する単元未満株式の買い取りを請求する事が可能となります。

3. 1株に満たない端数の処理

本株式交換により交付する株式に1株に満たない端数がある場合、当社は会社法第234条の規定に基づく処理を行います。

(2) 交換比率の算定方法

当社並びにアスカティースリー株式会社は、双方が利害関係を有しない第三者機関に株式交換比率の算定を依頼し、その算定結果を参考に資本関係、財務状況、業績動向、市場株価の動向等を総合的に勘案して交渉・協議を重ねた結果、上記の株式交換比率といたしました。

(3) 交付株式数

普通株式：2,608,707株

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	107	78	3.78	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	181	239	3.73	平成27年4月～ 平成41年9月
計	289	317	—	—

(注) 1 「平均利率」については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）の連結貸借対照表日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	86	63	54	2

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	723	1,573	2,428	3,855
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	92	199	442	494
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	74	166	309	330
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	1.62	3.61	6.73	7.20

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	1.62	2.00	3.12	0.46

(注) 当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っておりますが、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年 3 月31 日)	当事業年度 (平成26年 3 月31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21	140
売掛金	155	206
仕掛品	—	1
前払費用	18	5
関係会社短期貸付金	23	26
未収入金	48	236
貸倒引当金	△6	△5
流動資産合計	261	610
固定資産		
有形固定資産		
建物	3	6
工具、器具及び備品	10	0
有形固定資産合計	13	7
無形固定資産		
のれん	2	1
ソフトウェア	40	14
その他	1	1
無形固定資産合計	44	17
投資その他の資産		
投資有価証券	0	0
関係会社株式	610	685
出資金	0	0
関係会社長期貸付金	101	128
破産更生債権等	183	17
その他	6	10
貸倒引当金	△285	△145
投資その他の資産合計	616	695
固定資産合計	674	720
繰延資産		
株式交付費	0	—
繰延資産合計	0	—
資産合計	936	1,331

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当事業年度 (平成26年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	14	6
関係会社短期借入金	565	595
1年内返済予定の長期借入金	60	34
未払金	128	236
未払費用	0	3
未払法人税等	9	24
未払消費税等	1	—
前受金	1	1
預り金	5	0
賞与引当金	4	7
役員賞与引当金	—	16
その他	0	0
流動負債合計	792	925
固定負債		
長期借入金	—	102
関係会社長期借入金	98	71
関係会社事業損失引当金	102	84
その他	2	—
固定負債合計	203	258
負債合計	996	1,184
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,454	1,454
資本剰余金		
資本準備金	1,973	1,973
資本剰余金合計	1,973	1,973
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△3,488	△3,281
利益剰余金合計	△3,488	△3,281
株主資本合計	△59	147
純資産合計	△59	147
負債純資産合計	936	1,331

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	1,066	991
売上原価	551	445
売上総利益	515	546
販売費及び一般管理費	※2 550	※2 491
営業利益又は営業損失 (△)	△35	54
営業外収益		
受取利息及び配当金	5	4
貸倒引当金戻入額	—	24
その他	1	0
営業外収益合計	7	29
営業外費用		
支払利息	25	27
貸倒引当金繰入額	—	9
その他	4	4
営業外費用合計	30	41
経常利益又は経常損失 (△)	△58	43
特別利益		
関係会社株式売却益	11	105
その他	0	4
特別利益合計	11	110
特別損失		
固定資産除却損	※3 7	※3 6
関係会社株式評価損	477	0
関係会社株式売却損	26	—
関係会社事業損失引当金繰入額	12	—
その他	46	0
特別損失合計	572	7
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	△619	146
法人税、住民税及び事業税	△2	△60
法人税等合計	△2	△60
当期純利益又は当期純損失 (△)	△617	207

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 購買原価	※ 2	118	21.6	78	17.5
II 労務費		150	27.4	132	29.7
III 経費		280	51.0	235	52.8
当期総製造費用		550	100.0	446	100.0
期首仕掛品たな卸高		1		—	
合計		551		446	
期末仕掛品たな卸高		—		1	
当期売上原価		551		445	

(注) 1 原価計算の方法は、個別原価計算による実際原価計算であります。

※ 2 主な内訳は以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
外注加工費 (百万円)	72	71
賃借料 (百万円)	9	2
減価償却費 (百万円)	49	20
支払手数料 (百万円)	99	105

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
				繰越利益剰余金		
当期首残高	1,454	1,813	1,813	△2,870	△2,870	396
当期変動額						
当期純損失（△）				△617	△617	△617
株式交換による増加		160	160			160
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	－	160	160	△617	△617	△456
当期末残高	1,454	1,973	1,973	△3,488	△3,488	△59

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	△3	△3	392
当期変動額			
当期純損失（△）			△617
株式交換による増加			160
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3	3	3
当期変動額合計	3	3	△452
当期末残高	－	－	△59

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
				繰越利益剰余金		
当期首残高	1,454	1,973	1,973	△3,488	△3,488	△59
当期変動額						
当期純利益				207	207	207
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	－	－	－	207	207	207
当期末残高	1,454	1,973	1,973	△3,281	△3,281	147

	純資産合計
当期首残高	△59
当期変動額	
当期純利益	207
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	
当期変動額合計	207
当期末残高	147

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当事業年度負担額を計上しております。

(4) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社に対する出資金及び貸付金等債権の金額を超えて当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- (1) 財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- (2) 財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- (3) 財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。
- (4) 財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- (5) 財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- (6) 財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
①短期金銭債権	18百万円	165百万円
②短期金銭債務	37百万円	13百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
①営業取引		
売上高	58百万円	9百万円
仕入高	8百万円	4百万円
その他の営業取引高	53百万円	54百万円
②営業取引以外の取引高	28百万円	183百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
販売手数料	81百万円	272百万円
給与及び手当	226百万円	25百万円
賞与引当金繰入額	0百万円	1百万円
役員賞与引当金繰入額	一百万円	16百万円
減価償却費	3百万円	2百万円
貸倒引当金繰入額	2百万円	4百万円

※3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物	6百万円	2百万円
工具、器具及び備品	1百万円	3百万円
ソフトウェア	一百万円	0百万円
計	7百万円	6百万円

(有価証券関係)

前事業年度（平成25年3月31日現在）

子会社株式（貸借対照表計上額 610百万円）は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（平成26年3月31日現在）

子会社株式（貸借対照表計上額 685百万円）は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	815百万円	674百万円
関係会社株式評価損否認	191百万円	192百万円
投資有価証券評価損否認	92百万円	92百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	104百万円	53百万円
関係会社事業損失引当金否認	36百万円	30百万円
その他	37百万円	39百万円
計	1,277百万円	1,082百万円
評価性引当額	△1,277百万円	△1,082百万円
繰延税金資産の純額	－百万円	－百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	税引前当期純損失を計上しているため記載しておりません。	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.8%
住民税均等割		2.3%
評価性引当金の増減		△81.2%
その他		△1.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		△41.5%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

なお、この税率変更による影響はありません。

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に記載しているため、注記を省略しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	期首帳簿価額 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	期末帳簿価額 (百万円)	減価償却累計 額及び減損損 失累計額 (百万円)	期末取得原価 (百万円)
有形固定資産							
建物	3	6	2	0	6	0	6
工具、器具及び備品	10	10	17	2	0	3	4
有形固定資産計	13	17	19	3	7	3	11
無形固定資産							
のれん	2	—	—	0	1	—	—
ソフトウェア	40	9	16	19	14	—	—
その他	1	—	—	0	1	—	—
無形固定資産計	44	9	16	20	17	—	—

(注) 工具器具備品及びソフトウェアの主な減少要因は、大手飲食事業者向けASPサービス事業の譲渡によるものです。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	期末残高 (百万円)
貸倒引当金	291	31	171	151
賞与引当金	4	7	4	7
役員賞与引当金	—	16	—	16
関係会社事業損失引当金	102	—	17	84

(注) 1 貸倒引当金の「当期減少額」は回収によるものが含まれております。

2 関係会社事業損失引当金の「当期減少額」は、貸倒引当金への振替によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	期末配当 3月31日 中間配当 9月30日
1単元の株式数	該当事項なし
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.u-s-systems.co.jp
株主に対する特典	なし

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の 7 第 1 項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第17期）（自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日）平成25年 6 月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成25年 6 月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第18期第 1 四半期）（自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 6 月30日）平成25年 8 月 8 日関東財務局長に提出

（第18期第 2 四半期）（自 平成25年 7 月 1 日 至 平成25年 9 月30日）平成25年11月 8 日関東財務局長に提出

（第18期第 3 四半期）（自 平成25年10月 1 日 至 平成25年12月31日）平成26年 2 月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成25年 8 月20日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 4 号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成25年12月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 8 号（主要な事業の譲渡）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成26年 4 月21日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 6 号の 2（株式交換契約の締結）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年 6 月27日

ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指 定 有 限 責 任 社 員 公 認 会 計 士 塚 原 克 哲 印
業 務 執 行 社 員

指 定 有 限 責 任 社 員 公 認 会 計 士 中 村 太 郎 印
業 務 執 行 社 員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユニバーサルソリューションシステムズ株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成26年4月17日開催の取締役会において、会社を完全親会社、アスカティースリー株式会社を完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

付記事項に記載されているとおり、会社は平成26年4月17日開催の取締役会において、会社を完全親会社、アスカティスリー株式会社を完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年 6 月27日

ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 塚原克哲 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中村太郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユニバーサルソリューションシステムズ株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成26年4月17日開催の取締役会において、会社を完全親会社、アスカティースリー株式会社を完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付で株式交換契約書を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月27日
【会社名】	ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社
【英訳名】	Universal Solution Systems Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊奈 聡
【最高財務責任者の役職氏名】	常務取締役管理本部長 富樫 裕資 東京都新宿区新宿五丁目17番11号
【本店の所在の場所】	(注)平成26年7月1日から本店は下記に移転する予定であります。 東京都豊島区東池袋一丁目13番6号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長伊奈聰及び常務取締役管理本部長富樫裕資は、当社の第18期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月27日
【会社名】	ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社
【英訳名】	Universal Solution Systems Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊奈 聡
【最高財務責任者の役職氏名】	常務取締役管理本部長 富樫 裕資
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿五丁目17番11号 (注)平成26年7月1日から本店は下記に移転する予定であります。 東京都豊島区東池袋一丁目13番6号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長伊奈聰及び常務取締役管理本部長富樫裕資は、当社及び連結子会社並びに持分法適用会社（以下「当社グループ」という。）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当連結会計年度の末日である平成26年3月31日を基準日とし、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価を実施いたしました。

本評価においては、全社的な内部統制の整備及び運用状況を評価し、当該評価結果を踏まえ、評価対象となる業務プロセスを決定した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について内部統制の基本的要素が機能しているかを評価いたしました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社2社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価の範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社9社及び持分法適用会社1社については、金額的及び質的影響の重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価の範囲に含めておりません。

また、業務プロセスに係る内部統制の評価の範囲については、財務報告に対する金額的及び質的影響の重要性を考慮し、前連結会計年度の売上高を指標に、概ね2/3以上を基準として重要な事業拠点を選定し、それらの事業拠点における、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目である売上高及び売掛金に至る業務プロセスに決定いたしました。さらに、財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい特定の取引又は事象に関する業務プロセスや、見積りや予測をとまなう重要な勘定科目に係る業務プロセスについても、個別に評価対象に追加いたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

当社は、平成26年4月17日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社とし、アスカティースリー株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結いたしました。

本株式交換は、平成26年7月1日を効力発生日として行われる予定であります。

これにより、翌連結会計年度以降の当社の財務報告に係る内部統制の有効性の評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

5 【特記事項】

該当事項はありません。